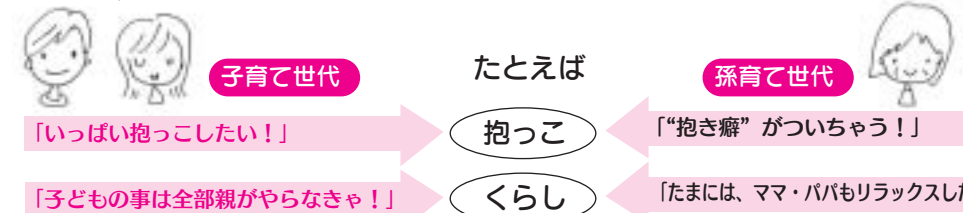


# お知らせ

# お知らせ

## 子育て 孫育て ～今、昔～ 講演会

子育て世代と孫育て世代の感じ方のズレ。そんなお互いの「なぜ?」「どうして?」を解決します。



【と き】3月6日(日) 13時30分～15時30分  
【と ころ】長浜市民交流センター(地福寺町)

【対象】どなたでも(要申込・参加費無料)  
※お子さん・お孫さん連れでも聴いていただけます。皆さんが気持ちよく参加できるよう、あたたかいご理解・ご協力をお願いします。  
【申込】①氏名、②電話番号を電話・FAX・Eメールのいずれかで右記申まで。  
【託児】要申込。1歳以上・1人100円  
申込締切2月25日(金) ※多数の場合は抽選

医療法人サン・クリニック院長。1943年、北海道生まれ。1971年、札幌医科大学卒業。日本産婦人科学会認定医、日本東洋医学会認定医、日本母乳の会運営委員。著書「孫育ての時間(とき)」「生命(いのち)はくくむ「ひと」たちへ」

主 催 長浜わくわくおっぱい塾withかがやきネット  
申 人権施策推進課(〒526-8501長浜市高田町12-34、  
☎65-6560、FAX64-0396、  
Eメール:jinken@city.nagahama.lg.jp)  
(QRコードからもお申し込みいただけます) →

※この事業は、長浜市男女共同参画モデル事業として実施しています

## 地上デジタル放送視聴のための低所得者支援が拡大されました

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。  
今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。  
具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に、簡易なチューナー(1台)を無償で給付(配送)します。  
詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター(☎0570-023724)へ問合わせください。  
※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問合せは、総務省 地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840)まで [http://www.gizmodo.jp/2009/04/post\\_5467.html#](http://www.gizmodo.jp/2009/04/post_5467.html#)



## 国民年金保険料の納付は口座振替の1年前納がお得! ～お申込みは2月末日までにしてください～

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり大変お得です。平成23年4月分からの国民年金保険料を、口座振替で1年前納または6か月前納することを希望される場合は、平成23年2月末日までに手続きをしてください。  
手続きは、口座振替を希望される金融機関・郵便局または彦根年金事務所をお願いします。なお、手数料は不要です。  
現在、口座振替を利用されている人であっても、振替方法の変更を希望される場合は 手続きが必要になりますので、ご注意ください。  
※平成23年度の保険料は、平成23年2月ごろに告示の予定です。

## 口座振替のほかにクレジットカードによる納付もあります!

納付方法は、毎月納付(割引なし)、1年前納、6か月前納の3種類です。なお、1年前納及び6か月前納の割引額は、納付書による現金納付の場合と同様です。  
また、クレジットカードによる納付は、年金事務所にて登録以降継続的にクレジットカード会社が被保険者に代わって立替納付を行い、カード会員に請求する方法です。直接金融機関等の窓口でクレジットカードを提示し納付する方法ではありませんのでご注意ください。  
ただし、一部免除が承認された期間は利用できません。  
※手続きは、長浜市役所保険医療課・各支所福祉生活課または彦根年金事務所まで。

問彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

問 人権施策推進課(☎65-6560、FAX64-0396)

### 人権ってなあに

男女が共に支えあう社会に

私たちの社会は、男性と女性がお互いに助け合いながら暮らしています。しかし、一人ひとりの個性や能力、適性などとは無関係に、男性・女性という性別を理由として、固定的な役割分担を押しつけられたり、不当な扱いを受けたことはありませんか?

また全国的に、恋人や夫婦間の暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントなど、男女の人権に関わる重大な事件も発生しています。男女が共に支えあう社会をつくるため、このような行為は、決して許されるものではありません。市では、「わたし」も、「あなた」も、「男性」も「女性」も、お互いの違いを認め合い、一人ひとりの人権やいのちを尊重し合える社会の実現をめざしています。

### ～人権学習講師からのメッセージ～

★私が日々大切にしていること  
自分のまわりにいる人を大切に思う気持ちや、笑顔が増える言葉かけを、日々心がけています。  
一番身近にいるのは家族です。家族が笑顔でいてくれるかどうかは、私自身の心の状態を知るひとつのバロメーターにもなっています。



★「人権学習」で伝えたいこと  
私たちは個性により、思考パターンや行動パターン、やる気が出る言葉や傷つく言葉に大きな違いがあります。個性の違いを具体的に知ると、人間関係のストレスがずいぶん軽減され、自己肯定感アップにもつながります。  
「自分も相手も大切な存在なんだ」と実感できる、とても楽しい人間関係講座を、皆さんにお伝えしたいと思っています。

大切なこと、一緒に考えてみませんか?  
身近な話題で人権学習

地域で取り組まれる人権学習には、学習のテーマや方法・対象に合わせて、「人権学習講師」を派遣しています。  
今回は、「女性の権利・男女共同参画」をテーマにお話される講師の一人として、「お母さん元気プロジェクト」代表で、個性心理学研究所認定講師としても活躍の宮川美智子さんに、メッセージをいただきました。  
あなたの地域でも、人権について一緒に考えてみませんか?

## 座ぶとん会議

12

### 「スポーツ振興と青少年健全育成を行政と協働で!」

第12回座ぶとん会議は、市民のスポーツ振興をはじめ、スポーツを通じて青少年の健全育成等に取り組まれている「長浜市体育協会」の皆さんと、11月16日(火)浅井農村環境改善センターで行いました。会議の中では、皆さんが日頃から苦勞されている話を交えてお話をいただきました。

まず、施設使用料の減免がなくなるため、市民の皆さんや子どもたちがスポーツに触れる機会が減るのではないかと、また、西之表市との交流事業の予算削減をはじめ、市がスポーツ振興にかかる予算が少なすぎるとの批判をいただきました。これにつきましては、新市は多くの財産を有した半面、借入金も多くなり、限られた予算の合理化を図りつつ、節約するところは節約し、投資しなければいけないところは投資していくなど、メリハリのついた市政運営をしていかなければならないと思っています。

また、スポーツ振興を担う市役所の組織について、現在は生涯学習・文化スポーツ課が所管しているが、青少年健全育成という教育的側面が多いので、教育委員会事務局で教育的視点から子どもたちを見守ってほしいとの意見をいただきました。このことにつきましては、皆さんのお話を伺って、スポーツ振興をこの部署が所管するのが皆さんと市民の皆さんにとって最もいいのか判断しかねることから、もう少し慎重に議論を深めていきたいと思っています。

いずれにしても、スポーツはしっかりと次の世代の健全な青少年の育成のためにも必要だと思っております。何より心の健康にも体の健康にも良いことであるので、長浜市政の中でも中心に位置づけて取り組んでまいりたいと思います。

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聞く「座ぶとん会議」を開催しています。